

令和5年度 一般競争入札説明書

令和4年12月 2日

社会福祉法人東京都社会福祉事業団

社会福祉法人東京都社会福祉事業団（以下「事業団」という。）における令和5年度の準備契約に係る一般競争入札の実施に関する事項は以下のとおりです。一般競争入札への参加に当たっては、本説明書の記載事項を十分確認の上、申し込みをされるようにお願いします。

1 競争入札に付する事項

(1) 件名及び委託場所、委託概要、委託期間

入札公告のとおり

(2) 入札方法

- ア 一般競争入札（制限付）
- イ 総価契約
- ウ 最低制限価格を設定

2 競争入札に参加申込をする者に必要な資格等

(1) 入札参加資格

競争入札に参加できる資格は、次に掲げるアからエまでの全ての事項に該当し、かつ、3の(3)により事前に資格があることの確認を受けた者であることが要件となります。

- ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- イ 当事業団の指名停止期間中でない者。また、東京都競争入札参加有資格者指名停止等取扱要綱（平成18年4月1日付17財経総第1543号）に基づく指名停止期間中でない者
- ウ 経営不振の状態（会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項に基づき更生手続開始の申立てをしたとき、手形又は小切手が不渡りになったとき等。ただし、事業団が経営不振の状態を脱したと認めた場合は除く。）ではない者
- エ 入札公告に定める要件（入札参加資格等）を満たしている者

(2) その他

事業協同組合とその組合員は、同時に申し込みをすることはできません。

「関係する会社」（注）は、同時に申し込みをすることはできないものとします。

(注) 「関係する会社」とは、ア親会社と子会社の関係にある場合 イ親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合 ウ①一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合 ②一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合／ア、イについては子会社又は子会社の一方が更生会社又は再生手続きが存続中の会社である場合は除く。ウ①について、会社の一方が更生会社又は再生手続きが存続中の会社である場合は除く。／親会社、子会社の定義：会社法第2条第3号及び第4号に規定する親会社・子会社

3 競争入札参加申込方法

(1) 提出書類

この入札に参加することを希望する者は、次の書類を提出してください。

※ 提出書類の記載内容等について虚偽の申告があった場合は、契約を取り消すなど必要な措置をとるとともに、東京都に報告し、今後2年間は東京都社会福祉事業団の入札に参加できないこととします。御注意願います。

ア 入札参加申込書

- 入札参加申込者の商号又は名称、所在地、代表者職氏名、担当者氏名、連絡先及び入札参加申込をする案件（整理番号及び件名）を必ず記載してください。
- 入札参加申込者の常用労働者数が43.5名以上の者については障害者法定雇用率（2.3％）の達成の有無を、常用労働者数が43.5名未満の者については障害者雇用（障害者とは、障害者手帳を所持している方）の有無を必ず記入してください。前者の場合は、「障害者雇用状況報告書」（直近のもの）を添付してください。

イ 東京都における参加資格審査関係書類等

- (ア) 令和3・4年度競争入札参加資格審査結果通知書（写）
- (イ) 令和3・4年度物品買入れ等競争入札参加資格審査受付票（写）
- (ウ) その他必要書類（代理人への委任状等）

ウ 建物管理業務契約履行実績表（令和2年度から令和4年度）

- 入札申込の際、①契約対象施設のパンフレットの写しやホームページをプリントアウトしたものなど契約対象施設の施設定員がわかるもの、②契約書の写しなど記載事実を証明する資料、を必ず添付してください。

(2) 申込方法

入札参加申込は、次のとおり受け付けます。

ア 受付期間 令和4年12月 2日(金)から12月14日(水)まで

なお、最終日(12月14日)は午後3時00分までとします。御注意ください。

イ 提出方法 持参又は郵送により提出してください。

送付先：社会福祉法人東京都社会福祉事業団 事務局経理担当

(3) 競争入札参加資格の審査

事業団は、(2)のアの受付期間に申込をした者について、事業団で競争入札参加資格を審査した上で、次のとおり競争入札参加資格確認結果通知書及び仕様書等の必要書類を郵便又はメールにより送付します。

なお、競争入札参加資格の審査の結果、この入札に参加する資格がないと決定した者については、競争入札参加資格確認結果通知書にその理由を付記します。

ア 発送予定日 令和4年12月16日(金)

イ 発送書類 競争入札参加資格確認結果通知書、仕様書、現場説明日程調整表 等

令和4年12月20日(火)までに通知がない場合は、事業団までお問い合わせください。

4 入札の日程等

(1) 入札の期日及び場所

入札公告のとおり

(2) 注意事項

入札時には、競争入札参加資格確認結果通知書により出欠を確認します。(時間に遅れた場合は、原則として入札には参加できません。御注意ください。)

(3) 留意事項

ア 入札への出席者

入札への出席者は、1社につき1名とします。

イ 現場説明

現場説明を実施することとし、入札参加の条件とします。日程調整等の連絡は、前記3

(3)により送付します。

5 入札手続等

入札手続等は次のとおり

(1) 入札書の提出

入札書には、必要な事項を記載し、記名押印（あらかじめ東京都に届け出た印鑑に限る。）の上、封をして提出すること。なお、再度入札については、事業団職員の指示によること。

(2) 入札金額

入札書には、消費税を含まない金額を記載すること。なお、落札決定額は、この入札金額に100分の10に相当する金額（消費税相当額）を加算した金額（この金額に1円未満の端数を生じたときは、その端数を切り捨てる。）とします。

なお、消費税の改定等があった場合には、それに従うものとします。

(3) 代理人

入札は、代理人に行わせることができるものとします。この場合、前記3の競争入札参加申込時に委任状を提出すること。なお、代表者名により社員が入札を行う場合には、委任状の提出は必要ありません。

(4) 入札書の無効

次の各号のいずれかに該当する入札書は無効とします。

- ア 入札書が、郵送により送付されたもの
- イ 入札書の記載事項が不明なもの又は入札書に記名若しくは押印のないもの
- ウ 同一事項の入札について2通以上の入札書を提出したもの
- エ 他人の代理を兼ね又は2人以上を代理したものの入札書
- オ 入札書の金額の表示を改ざんし又は訂正したもの
- カ 一定の金額で価格を表示していないもの
- キ 同一の入札書に2件以上の入札事項を連記したもの
- ク その他不正な入札と認められるもの

(5) 落札

ア 落札者は、予定価格の制限の範囲内の価格で、最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とします。なお、同額の落札者が2名以上いる場合には、常用労働者数43.5名以上の業者にあつては、現に障害者法定雇用率を達成している者を、常用労働者数43.5名未満の業者にあつては現に障害者を雇用している者を落札者とします。これによってもなお、同額の落札者が2名以上いる場合には、くじにより落札者を決定します。

イ 落札者があるときは、開札したすべての者の氏名及び金額等をその場で知らせるとともに、後日公示します。

ウ 落札者の事後処理については、別途指示します。

(6) 再度入札

ア 開札の結果、落札者がいない場合には、直ちに再度入札を行います。また、再度入札の回数は、原則として2回以内とします。

イ 再度入札には、再度入札の前回の入札に参加した者のうち、前回の入札において前記(4)の規定により無効とされた者及び最低制限価格未満の価格で入札をした者は参加できません。

(7) 保証金等

ア 入札保証金は、免除とします。

イ 契約保証金は、免除とします。

ウ 前払金は、支払わないものとします。

(8) その他

その他「競争入札参加者心得(社会福祉法人東京都社会福祉事業団)」によるものとします。

6 その他

(1) この入札説明書に定めた資料の作成等に要する費用は、申込者の負担とします。また、申込のために事業団に提出された書類等は、原則として返却しません。

(2) 契約金額が一定金額以上の契約案件については、件名、契約方法及び契約相手方を公表することとしております。あらかじめ御了承願います。

入札に関する問い合わせ先

東京都新宿区大久保三丁目10番1-201号

社会福祉法人東京都社会福祉事業団 事務局経理グループ

電話：03-5291-3611・3612

FAX：03-5291-3616